仕事をお探しの皆さまへ

# ハローワークに来所しなくても、オンラインでお仕事探しの相談ができます！【事前予約制】

ハローワーク会津若松では、お持ちのスマートフォン・タブレット・パソコンなどを通じて、ご自宅などにいながら、職業相談が行えるサービスを実施しています。お互いの顔を見ながら、ハローワークの窓口と同じような状況で安心して相談ができますので、是非ご活用ください。

## オンライン職業相談サービスの概要

**◆ご利用できる対象者の方**

・ハローワークで求職登録をしている方
・スマートフォン・タブレット・パソコンなど、Webカメラによる通信可能な端末をお持ちの方
・ハローワークがお示しする利用規約に同意いただける方

**◆相談時間・お問い合わせ先**

１回30分程度（ご希望の日時をお決めいただき、以下の問い合わせ先までご連絡ください。）
（平日①10:00～10:30、②11:00～11:30、③14:00～14:30、④15:00～15:30）
ハローワーク会津若松　℡：0242-26-3333

## ご利用の流れ（予約方法など）

**◆予約方法**

上記お問い合わせ先（ハローワーク会津若松 ℡：0242-26-3333)にお電話又をして、以下の内容をお伝え下さい。

①氏名、②求職番号（ハローワーク受付票に記載されている番号）、③ご希望の相談日時（予約状況等により、ご希望に添えない可能性もあります。）、④ご希望の相談内容、⑤オンライン会議招待用URLを送付するためのメールアドレス（会議招待用URL送付希望の方のみ）

**◆ご相談までの流れ**

①　ご相談の開始時間までにハローワークからオンライン会議招待用URLをメールで送付しますので、当日の開始時間になりましたら、当該URLをクリックして、ご利用してください。

※　招待用URL以外の方法によるご利用を希望する場合はハローワークからアクセスコード（8桁の英数字）をお電話等でお知らせしますので、以下のサイトにアクセスいただき、アクセスコードを入力してください。また、ご相談への開始方法につきましては、裏面の「ご利用方法（詳細）」もご参照ください。

厚生労働省オンライン職業相談用専用サイト（https://online-sodan2022.to.ideep.com/tob/Login/Guest ）

②　機器の設定などはご相談の開始時間までに、ご自身でご準備をお願いします。
また、ご相談の開始時間前に疎通確認を希望される場合は、予約時にその旨をご連絡ください。

※　初めてオンラインでご相談する場合は、事前の疎通確認を推奨します。
また、当日、機器の不具合等により、ご相談が実施できないこともあります。
その場合は、電話によるご相談に切り替えて実施する場合もありますので、ご承知おきください。

厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

## ご利用方法（詳細）

### 方法①　メールのURLから参加する

①
会議招待メールに
記載のURLに
アクセスします。

②
「ブラウザで会議に
参加」の「参加」を
クリックします。

③
画面に沿って入力し
ログイン※します。

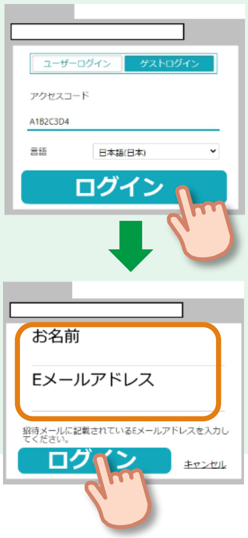


④
ハローワーク側から
承諾されるまで待機します。

⑤
右のビデオ会議参加承諾で
「参加する」を選択します。

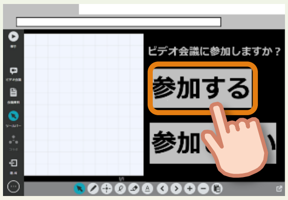


⑥
オンライン職業相談に
参加できました。

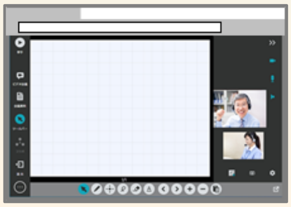

### 方法②　アクセスコードで参加する

①
次の二次元バーコード
からアクセスします。

②
ハローワークから
連絡されたアクセス
コードを入力し
ログインします。

③
「お名前」※に入力し
ログインします。

※「お名前」の欄は
表示されない場合も
あります。

## 利用に当たっての注意事項

① ご利用にあたっての通信料等は自己負担となります。

② ご相談時の録音・録画は禁止しております。

※録音・録画していることがわかった場合は、ご相談を中断し、以後、オンラインによるご相談をお断りする場合もあります。

③ ご利用に当たって生じたネット上のトラブル等につきましても、自己責任となります。

詳細は最寄りのハローワークにお問い合わせください。
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_27019.html